

令和 6 年度 第 2 回北海道立総合博物館協議会（書面開催） 開催報告

会議名	令和 6 年度 第 2 回北海道立総合博物館協議会
開催期間	令和 6 年 1 1 月 2 0 日（水）～ 1 2 月 1 0 日（火）
開催形式	書面開催
委員	佐々木史郎委員（会長）、小川哲也委員（副会長）、岡田真弓委員、 小林快次委員、住吉徳文委員、村木美幸委員、矢野ひろ委員

【議 題】

（1）北海道博物館第 3 期中期目標・計画（素案）について

- ・事務局から「資料 1 令和 6 年度第 1 回協議会における議論のまとめ」にて、第 1 回協議会における議論のうち、第 3 期中期目標・計画に関連する意見を抽出して共有した。
- ・事務局から「資料 2 北海道博物館第 3 期中期目標・計画（素案）」にて、第 3 期中期目標・計画の素案を提示し、委員から意見を求めた。
- ・委員からの意見を第 3 期中期目標・計画に反映させていく旨を事務局から回答した。

主な意見（概要）

- ・全体的に「目標」は書かれているが「計画」は書かれていないように見える。
- ・博物館の使命を実現するためには課題の抽出したうえで、その解決のためのアクションプランを具体的に設定することが必要だが、「検討する」を目標にするなど、全体的に目標が具体的に設定できていないように見える。
- ・目標値の根拠がないため、妥当性が判断しがたい。
- ・目標値は現実的な目標なのか、ストレッチ目標なのか、不明である。また、博物館にとっての難易度や根拠が不明であり、その妥当性が判断できない。
- ・北海道博物館の 10 年間で「残してきた課題」が何であるかを読み取ることが難しいため、全体を通して、特に目標について適正であるかどうか判断が難しい。
- ・事業の対象を具体的に設定し、それに対応した具体的な取組として記述するとわかりやすい。
- ・「多様な来館者」「資料の利活用」など、様々なバリエーションが想定されることに対して、中期目標においては、そのうちの一部のみを対象として考慮しているように見える点が疑問である。
- ・レファレンス機能があることを発信する、地域博物館との交換留職を実施するなど、地域の研究者のサポートにも積極的に取り組むような事業を進めてもらいたい。

令和6年度第2回北海道立総合博物館協議会（書面開催）に係る委員からの御意見のとりまとめ

第3期中期目標・計画（素案）	内容（委員からの御意見・ご質問）
第1 策定の趣旨と基本的な考え方 1 策定の趣旨 北海道博物館では、平成27年のリニューアルオープン以来、「北海道立総合博物館条例」（平成26年10月14日条例第91号）が定める設置目的（第1条）を果たし、また同第4条で定める事業を実施するため、「北海道博物館基本的運営方針」に基づき、中・長期的視点で事業のあり方や内容を検討し、5年ごとに中期目標・計画を策定してきました。 - 第1期中期目標・計画（平成27～令和元年度） - 第2期中期目標・計画（令和2～令和6年度） 第2期中期目標・計画期間が終了することにもない、令和7～令和11年度までの5年間を期間とする「第3期中期目標・計画」を新たに策定します。 なお、策定にあたっては、基本的な考え方として、これまでの北海道博物館の成果と課題を踏まえつつ、近年の社会情勢の変化等に対応することも鑑みて、5年後にあるべき博物館の姿を想定し、その実現に向けた目標・計画を定めます。 2 基本的な考え方 （1）北海道立総合博物館条例第4条が定める事業を、北海道博物館が基本的に取り組むべき事業とします。 （2）第1期および第2期中期目標・計画のもとで実施してきた事業について、その成果とともに、積み残しとなった課題等を整理します。 （3）新型コロナ感染症拡大などの社会情勢の変化、「博物館法の一部を改正する法律」（令和5年度施行）、「北海道総合計画」（第9期：令和6年7月策定）をはじめ、博物館の役割を規定する法令や道政の基本方針の改正等により、博物館に求められるようになった新たな役割などを整理します。 （4）上記を踏まえたうえで、北海道博物館がこの5年間で事業を実施するにあたって特に意識すべき姿勢を「重点目標」として設定します。 （5）（1）の基本的に取り組むべき事業を中心に、第3期において取り組む事業を内容ごとに「事業別項目」として整理します。また、（2）～（4）を踏まえて、それぞれの項目では、日常的・恒常的な業務に関わる基本的な方針を「事業別方針」として示すとともに、第3期中期目標・計画期間の5年間で目指すべき到達目標・事業内容として「事業別目標」を置きます。	第1 策定の趣旨と基本的な考え方 ■全体について 「目標」と、「計画」が分かれていません。第2が「重点目標」となっていることから、これが「目標」であることはわかりますが、「計画」がありません。第3の「事業別項目」には事業別の目標はありますが、計画はありません。それはまた別にご用意されるのでしょうか？（佐々木会長） ■「2 基本的な考え方」について （3）の「博物館に求められるようになった新たな役割などを整理します。」という部分は「北海道博物館に～役割などを明確にします」ですと、（4）につながりやすいと感じました。（岡田委員） （4）の「意識すべき姿勢」と「重点目標」の語感にやや違和感を感じました。「意識すべき事項」ではいかがでしょうか。（岡田委員）
第2 重点目標 北海道博物館が第3期中期目標・計画期間の5年間で事業を実施するにあたって特に意識すべき姿勢を「重点目標」として、以下の4点を掲げます。 ①令和7年度に北海道博物館が開館して10年を迎えることから、これまでの10年間の博物館運営・事業において残してきた課題について、段階的な解消を意識して事業を進める。 ②多様な来館者がそれぞれに、安心・安全な施設として訪問・利用できる博物館であるための取組を推進する。	第2 重点目標 ■「重点目標」全体について - 重点目標の実現には、どの事業別目標の達成が必要なのか、取組む方々にとってもわかりやすく指標を設けられるとよいのではと思いました。（矢野委員） ■重点目標①について 「残してきた課題」が整理（見える化）されている資料等がありますか？以前の「博物館評価調書」のように具体的な数値またはなすべき行動が記載されているものはありますか？（矢野委員） 「残してきた課題」がなにであるか、計画から読み取ることが難しいと思いました。しかし、この課題の解消が重点目標だとすると、例えば、事業別目標に具体的な数値や行動を記載している箇所があれば、その項目が重点目標実現のための具体的な事業だとわかるようにするとよいのではと思いました。（矢野委員）

③多様な学習ニーズを踏まえて、「道民の知りたい気持ち」「学校教育などでの新たな学びのかたち」に対応し、特に博物館としての特徴を活かした情報発信・情報提供を強化する。 ④文化観光拠点施設としての博物館の役割を意識し、野幌森林公園エリア全体の一体的な活用と利用向上を目指し、「文化観光拠点計画」に基づく取組を実施する。また、同計画の終了後も引き続き、野幌森林公園エリア全体の活用の維持・拡充を図る。	■重点目標②について ・「多様な来館者」とはこの文脈では高齢者や身体的、心的障害を持っている人を想定しているように見えますが、ここはインバウンドや子ども、あるいは性的マイノリティなどは考慮していないのでしょうか？（佐々木会長） ■重点目標③について ・博物館としてはまず「道民」が来場者ターゲットの第一だというのはわかりますが、ここで「ニーズ」を道民だけに限定すると②と矛盾するような気がします。「道民の知りたい気持ち」、「学校教育などでの新たな学びのかたち」に対応するのに加えて、博物館として主体的に伝えたいことも用意するというようなことも加えるのがいいかと思います。（佐々木会長） ・重点目標④が道外からの来館者を意識しているとすれば、重点目標③の「学校教育」の部分は「道内の学校教育」でしょうか。それとも学校教育においては道内外問わずでしょうか？（岡田委員）			
第3 事業別項目 1 資料の収集・保存と利活用 【事業別方針】 （1）資料の収集・保存 ・「北海道博物館資料収集基本方針」に基づき、北海道の自然・歴史・文化に関わる資料の調査と適切な収集を進める。 ・収集した資料は、速やかに整理・登録し、道民及び関係機関による利活用に資するため、ウェブサイトへの掲載や資料目録の刊行等による情報提供を進める。 ・資料の整理・登録については、収蔵資料データベースによる一元的な管理を行い、資料の背景情報等の調査と集約、受入・出納及びコンディション情報を蓄積する。 ・資料の保存・管理については、将来的な収蔵スペース確保の必要性を見据えつつ、適切な保存環境の維持と整理に努め、「公開承認施設」としての責務と機能を維持する。 （2）資料の利活用 ・ 収蔵資料データベースにおける正確な資料情報の整備・更新のために、悉皆的な確認・調査を行う。 ・ 収蔵資料データベースに登録された資料情報を SNS や動画サイト、ウェブサイト、デジタルアーカイブなどの多様な媒体を通じて、利用者が利用しやすい形で発信する。 【事業別目標】 （1）資料の収集・保存 館内の未整理資料について、段階的な解消を目指して、整理・登録を進める。 （2）資料の利活用 ア 資料が利用者の関心に応じた学びに活用されるよう、高精細画像の撮影および資料情報・画像のデータベースへの登録とウェブ上での公開を促進する。 <table border="1"><tr><td>※5ヶ年目標値</td><td>ウェブサイト「収蔵資料検索ページ」新規登録数</td><td>3,600 件</td></tr></table> イ ウェブ上で公開した資料の二次利用を促進するため、知的財産権が存在しないまたは消滅した状態（パブリックドメイン）としての公開が可能となるよう取組を進める。	※5ヶ年目標値	ウェブサイト「収蔵資料検索ページ」新規登録数	3,600 件	1 資料の収集・保存と利活用 ■【事業別方針】（1）について ・「北海道の自然・歴史・文化」とあるところは、条例に合わせて、「歴史・文化・自然」する方がよいのではないのでしょうか。（佐々木会長） ■【事業別方針】（2）について ・想定する利活用はデジタルデータ（写真、複写物を含む）だけでしょうか。現物資料の展示貸し出し、調査研究といった活用は考慮されないのでしょうか。（佐々木会長） ■【事業別目標】（1）について ・次項と同様に数値目標を掲げてもよいかもしれませんが。未整理資料のおおよその数と整理登録の目標数が見える化しては。（矢野委員） ・（この点は計画書に記載しなくてよいと思いますが）作業に係る時間や必要な人材に対する予算の積算ができて、実行のための予算確保などができるのではと思いました。（矢野委員） ■【事業別目標】（2）について ・近年、古文書をはじめ権利が消滅しているものについては積極的に公開（パブリックドメイン化）するという傾向が強まっています。北海道博物館でもその強化が望まれます。しかし、その一方で、権利関係の問題が完全消滅しているかどうかの判断基準とその手続きの策定も早急に求められています。（佐々木会長） ■5年間目標値について ・5カ年の目標数3, 600件は現実的な目標？ストレッチな目標？ 目標の難易度が判りません。（住吉委員）
※5ヶ年目標値	ウェブサイト「収蔵資料検索ページ」新規登録数	3,600 件		

2 展示

【事業別方針】

（１）総合展示室の運営

来館者の多様な関心に応えられる多角的な情報を充実するとともに、クローズアップ展示等の定期的な入替えにより、多様な収蔵資料の公開促進をはかる。

（２）企画展示の開催

総合展示では展示しきれない特定の分野やテーマ、資料を紹介するために企画展示を開催する。

企画展示は、これまでと同様に北海道博物館独自の研究成果を積極的に反映した企画、他の博物館や民間企業との連携・協働による企画展示を開催するほか、道民参加による企画展示などにより、より魅力的な企画展示を開催する。

また、企画展示の開催に合わせて、来館者の理解を深め、学術的意義を広く知らせるために展示図録や解説用冊子を刊行する。

【事業別目標】

（１）総合展示室の運営

ア 日本語以外の母語話者である来館者等に向けて、より伝わりやすく工夫した、英語を中心とした展示の多言語解説を拡充する。

イ 視覚に障がいのある来館者等に向けて、点字による案内・解説等、観覧の補助となるコンテンツを充実する。

ウ 利用者からのさまざまな意見を踏まえ、より魅力的な総合展示となるよう、総合展示の一部について改修を検討する。

エ 関心のあるテーマへのアクセスを円滑にするため、ユニバーサルデザインに基づく案内表示の見直しをおこなう。

オ 人材育成を念頭に、展示解説についての共有・研修の充実をはかる。

カ 安心・安全な観覧のために、展示室への防犯カメラ等の導入を検討する。

※5ヶ年目標値	総合展示室利用者数	491,300人
	うち外国人利用者数	29,700人

（２）企画展示の開催

※5ヶ年目標値	特別展示室利用者数	271,500人
---------	-----------	----------

3 調査研究

【事業別方針】

（１）調査研究の実施

北海道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進する。

調査研究にあたっては、外部研究機関や外部研究者との連携による学際的な研究プロジェクトや、道民の参画による研究プロジェクトなどを積極的に推進する。

また、北東アジア諸地域をはじめ、北海道と友好関係にある地域、地理的・歴史的につながりのある地域等の博物館や研究機関と、オンラインも含めての交流及び共同研究を推進する。

（２）研究成果の発信と社会還元

北海道の自然・歴史・文化に関する調査研究の成果を展示（総合展示や企画展示）、教育普及事業等に反映させるほか、報告書等の刊行（研究紀要や研究報告書、展示解説書等）、各種学会での発表や学術雑誌への投稿、専門的知識の提供（講演、出版物への寄稿等）などにより、積極的な社会還元に努める。

【事業別目標】

（１）調査研究の実施

2 展示

■【事業別方針】（１）について

・ここでは、「多様な収蔵資料の公開促進」だけでなく、展示の恒常的な更新によるリピーターの増加もめざしてはいかがでしょうか。（佐々木会長）

■【事業別方針】（２）について

・「道民参加による企画展示」にはどのようなものを想定していますか。単に道民が資料や情報を提供するというだけでなく、企画段階から参加してもらい、展示の設計、デザイン決定にも参画してもらうのでしょうか。（佐々木会長）

■【事業別目標】（１）について

・「おうちミュージアム」のようなバーチャルミュージアムやバーチャル展示のようなものの整備はここでは目標や計画に入りませんか？（佐々木会長）

・こども（年齢層の設定が難しいですが）、あるいは車いすご利用の方なども博物館での学びを楽しめるような工夫ははいかがでしょうか。ウで上記の点も読み取られている場合は、「より魅力的な～」の前に「年齢等に関わらず誰もが利用しやすい」といった文言を入れてはどうでしょうか。（岡田委員）

・「イ」、「エ」については、障がい者は視覚障がいだけではないので、「ユニバーサルデザイン」のひとつの例示として点字表現の充実などを挙げられてもいいかもしれません。（矢野委員）
・聴覚障がいであれば光や振動での経路ガイド、軽度の視覚障がいや、高齢者や子どもであれば読みやすい解説文字や展示台の工夫による見えやすさなどもあるのではと思いました。（矢野委員）

・「ウ」については、「さまざまな意見」は、文章に表現することが難しい話題と想像しますが、「一部改修」は、事業としては大きなことだと思いますので、文章のおまかな表現が気になってしまいました。「さまざまな意見」や改修箇所を支障のない範囲で記載することは難しいでしょうか。（矢野委員）

・「ウ」について、改修することを目指すのであれば、目標設定を明確にした方がよいと思います。5年かけて改修検討し、改修しない場合もあるのでしょうか。（住吉委員）

・「カ」についても、同上。検討の結果、設置しない場合もあるので、検討するにとどめているのか。（住吉委員）

■5年間目標値（総合展示室利用者数／特別展示室利用者数）について

・この数値の基礎となるデータはどのようなものでしょうか。（佐々木会長）

・外国人利用者構成比6%を目指す目標が高いのか低いのか。そもそも491300人は現状からみるとどの程度の目標なのか。前期比など、基準指標を入れてはどうか。特別展示室の利用者数についても同様。（住吉委員）

3 調査研究

■【事業別方針】（１）（２）について

・「北海道の自然・歴史・文化」とあるところは、条例に合わせて、「歴史・文化・自然」する方がよいのではないのでしょうか。（佐々木会長）

■【事業別目標】（１）について

・「ア」について、サハリン州との共同研究の重要性はよく理解できますが、以前から進められてきたアラスカ、カナダ北西海岸の研究機関との共同研究などについては考慮しませんか。（佐々木会長）

・「イ」について、樺太連盟資料の研究などは「道民参加型」の研究になりませんか？ それ以外の道民が参画する研究プロジェクトにはどのようなものを想定していますか。（佐々木会長）

■5年間目標値について

・この数値の根拠となるデータはありますか。（佐々木会長）

・科研など外部研究資金取得については、数値目標は設けませんか。（佐々木会長）

ア 北海道博物館にとって重要なテーマである「北東アジアの中の北海道」についての研究を進めるため、現在諸事情により滞っているサハリンとの共同研究に関して、正式な館内研究体制を整え、具体的な研究テーマを設定し、研究を実施する。サハリンとの直接の行き来が困難な状況が続いたとしても、国内調査は実施し、派遣・招聘が可能となった場合に備える。 イ 全国樺太連盟から寄贈を受けた資料について、関係者への聞き取り調査を含めた調査研究を進め、講座・講演会等で成果を公開する。 （２）研究成果の発信と社会還元 ア 研究紀要への執筆、学会発表、学術雑誌への投稿、館内外の普及行事（講演会・講座など口頭での発表に限る）など、研究成果の公開・社会還元を行う。 ※５ヶ年目標値 成果発表（総計） ３００件 イ 研究成果を展示（企画展・クローズアップ展示のほか）に活用する。	・目標数の配分（期間、部署や個人への目標数の落とし込み）を行い、定期的に進捗を確認することで、実行の確実性が高くなると思います。（住吉委員）
４ 教育普及事業 【事業別方針】 （１）魅力あるイベントの充実 調査研究の成果を活用した講座・行事のほか、子ども向けのイベント、入門的な体験型イベントなど、幅広い年齢層やニーズに対応した多彩な行事を実施するとともに、適切な学習環境を提供する。 （２）はっけん広場の運営 展示・行事以外の体験として、みずから新たな発見を促す体験学習の空間である「はっけん広場」の活動を持続していくため、活動運営に必要なノウハウ・技術・知識について、解説案内スタッフ間での情報共有を進め、効率的な運用方法を検討・構築する。 さらに、学校現場など、利用者の声も反映させながら、はっけん広場で用いる教材や館外への貸出し用教材の改良や開発、イベントの充実に努める。 【事業別目標】 （１）魅力あるイベントの充実 ア 利用促進を図るため、オンライン配信による講座・イベントの拡充を進める。 イ 少子高齢化の社会情勢を受けて、多様な博物館利用者のニーズを反映するため、様々な世代や文化的背景を持つ来館者の交流を促すような、講座の形態を検討・構築する。 ※５ヶ年目標値 イベントの参加者数 ２０,０００人 （２）はっけん広場の運営 ア 体験学習用の教材（はっけんキット）、体験プログラム（はっけんプログラム）の安定的・ 持続的な提供を実現するための運営マニュアルを作成する。 ※５ヶ年目標値 はっけん広場利用者数 ５０,０００人	４ 教育普及事業 ■【事業別方針】（１）について ・「適切な学習環境」というところが気になりました。ここはもう少し具体的に踏み込むと分かりやすいと思いました（たとえば、子供向けには探求型・ハンズオン型学習、大人向けには初心～上級レベルに合わせた生涯教育等々・・・）（岡田委員） ■【事業別目標】（２）について ・マニュアルを作成することで利用者数が増える？ マニュアル作った後、それをどう活用、運用していくか。マニュアル作成後が目標として重要だと思います。（住吉委員） ■５年間目標値について ・この数値の根拠は？（佐々木会長） ・はっけん広場はとてもよい施設と思いますが、場所が地下のために、利用が上がらないのではないのかという心配があります。思い切って場所を入れ替える（常設展示室の中に設ける）、あるいは人をそちらに誘導するかなり劇的な工夫をするといった改善策を立てる必要があるのではないのでしょうか。（佐々木会長）
５ 地域との協働と活性化への貢献 【事業別方針】 （１）博学連携の推進 学校団体をはじめとした各種団体を対象としたレクチャーなどを実施する。 また、道内の博物館、学校等と連携もしながら、より効果的な博物館の利用を促進する取組を進める。	５ 地域との協働と活性化への貢献 （なし）

（２）次代の博物館活動・地域活動を担う人材の育成 地域の文化財を受け継ぐ活動を担う人材を育成するために、博物館実習生やインターンシップを積極的に受け入れる。 （３）地域連携の強化 ア 地域文化の保存・振興、教育プログラムの提供、地域イベントの開催を通じて地域連携を促進する。 イ 外部機関の事業への協力・後援の依頼に積極的に対応する。 【事業別目標】 （１）博学連携の推進 北海道博物館の概要や利用の方法などについて説明する、学校教員対象の研修会を充実化させる。合わせて、研修会に対面参加できない遠隔地の参加者向けに、ウェブサイトから関連資料を入手できる仕組みを検討・構築する。 （２）次代の博物館活動・地域活動を担う人材の育成 ア 現行の博物館実習プログラムを見直し、他館の事例などを踏まえた新たなプログラムを構築する。 イ 「外来研究員受入制度」について、他機関の事例を調査するとともに、「研究員」形態や所属のあり方等のソフト面における課題の整理、椅子・机の確保等の施設設備上の課題の整理等を行ったうえで、制度を構築する。	
6 野幌森林公園エリアの活用と整備 【事業別方針】 （１）館内施設の整備と活用 来館者が快適かつ安心・安全に施設を利用できるよう整備に努める。 また、記念ホール、講堂、グランドホールなどの館内の空間や施設をひろく道民にひらき、一層の活用を図る。 （２）北海道開拓の村の整備 北海道開拓の村に移築・復原されている歴史的建造物群について日常的な維持・小修繕に努める。 また、大規模改修が実施される際には、内部展示についても時代に合わせた内容となるよう、充実を図る。 （３）野幌森林公園内施設との一体的な整備の取組 北海道博物館、北海道開拓の村、自然ふれあい交流館の連携を強化し、野幌森林公園内の一体的かつ効果的な運営に努める。 【事業別目標】 （１）館内施設の整備と活用 ア 授乳スペースの整備、補助犬ユーザーの受入に係る設備（補助犬の排泄場所等）の整備、大人数の学校団体等を受け入れる際の荷物置き場の確保、移動手段が階段のみの部分のバリアフリー化など、乳幼児を連れての方や障害のある方、大人数で来館される方々など、多様な来館者を受入れるための施設整備の検討を進める。 イ 荒天時にも安全に来館できるよう、石畳や階段の転倒防止対策など、利用者の安全に配慮した施設整備の検討を進める。 ウ 収蔵庫の入退室管理システムや冷房、下水管等、博物館を維持するための設備・システムについては、持続的に運用できるよう、長寿命化に向けた措置を実施する。 （２）北海道開拓の村の整備 ア 開拓の村内の歴史的建造物について、往年のそこに住まう人びとの営み、建物にまつわる歴史や文化をわかりやすく伝えるように展示の改	6 野幌森林公園エリアの活用と整備 ■【事業別方針】について ・ここは博物館、開拓の村、森林公園 3 者の施設整備に関する項目のようですが、整備するのならば、この 3 箇所を効率回れる周遊コースの開発など 3 者一体となった運営を可能にするような施設整備を盛り込んでみてはいかがでしょうか。（佐々木会長） ■【事業別目標】（１）について ・言葉尻を捉えるようで申し訳ありません。「ア」「イ」にあるように、「検討を進める」こと自体を目標とすることを否定はしませんが、検討を進めた後、何か結論を出して実行するのが最終目標ではないかと思います。この場合、5 力年の計画で検討を進めた後、やらないという結論もあるということでしょうか。（住吉委員） ■【事業別目標】（２）について ・「イ」については、【事業別目標】（１）と同上です。（住吉委員） ・「ウ」については、協議することが目標でしょうか。協議の結果の着地点は？（住吉委員） ・「エ」については、「整備・補修を行う。」と言いきれないのでしょうか。予算の関係でしょうか。（住吉委員） ■【事業別目標】（３）について ・「ウ」については、【事業別目標】（１）と同上です。（住吉委員）

訂・充実を図る。 イ 開拓の村の歴史的建造物について、観覧する以外の活用方法（ユニークベニューなど）を検討する。 ウ 開拓の村内の歴史的建造物について、文化財としての価値をより明確にして後世に残していくために、文化財指定を見据えた検討を進め、候補となる建造物の選定、関係部署との協議を行う。 エ アライグマ等の獣害など開拓の村内の展示資料の破損・汚損の予防対策を進めるため、野生動物の侵入を防止するための外周フェンスの整備・補修を検討する。 オ 開拓の村の展示資料について、経年劣化も含む破損・汚損があった際の、資料の適切な更新・代替のあり方について検討・実施する。 （３）野幌森林公園内施設との一体的な整備の取組 ア 野幌森林公園内施設相互のアクセスの利便性向上に向けた取組を進め、各施設相互の回遊性を向上させる。 イ 公園や園内各施設のサインについて、ユニバーサルデザインに準拠した案内を充実する。 ウ 野幌森林公園内の街灯や散策路等の設備について、利用者の安全を確保できるよう定期的な点検を実施するとともに、必要に応じて老朽化等への対応を検討する。 エ 野幌森林公園内の散策路、北海道博物館屋上スカイビューなど、野外でも楽しめる活動の充実に向けた取組を進める。					
7 広報 【事業別方針】 多様なターゲットに対して、それぞれに効果的なアプローチができる広報活動を推進するため、ウェブサイト、公式Xや YouTube 等を活用し、多様な博物館情報やコンテンツを発信する。 また、道庁や他機関との連携による広報活動について積極的に企画・参画する。 【事業別目標】 多様なニーズを持つ博物館利用者向けに、紙媒体での広報活動を継続するほか、多言語案内や SNS との連動を含む、ウェブサイトのコンテンツ充実化を行う。 <table><tr><td>※5ヶ年目標値</td><td>ウェブサイトのアクセス数</td></tr><tr><td>2,340,000 件</td><td></td></tr></table>	※5ヶ年目標値	ウェブサイトのアクセス数	2,340,000 件		7 広報 ■【事業別方針】について ・広報はターゲットの分類と、分類されたターゲットごとに媒体と内容を絞るぐらいまで具体的に書いてもよかったのではないのでしょうか。（佐々木会長） ■5年間目標値について ・この目標の根拠は何ですか。（住吉委員）
※5ヶ年目標値	ウェブサイトのアクセス数				
2,340,000 件					
8 評価と利用者調査を活用した管理運営 【事業別方針】 （１）評価制度の活用と利用者ニーズの把握 毎年度の事業実績について、あらかじめ評価項目を定め、館としての自己点検評価を行うとともに、博物館協議会による外部点検を行う。 また、博物館に対するニーズの把握のために継続的な利用者調査を実施する。 それらの結果を分析し、次の事業目標策定等に活用することを通じて、より良い博物館づくりへとつなげる。 （２）ガバナンスの強化 博物館内の目標・業務管理体制を明確にし、業務の進捗管理を適切に行うとともに、業務の効率化に努める。 さらに、博物館の課題について、環境生活部文化振興課との情報の共有、適切な連携のもと、解決を図る。 北海道の自然・歴史・文化を総合的に研究する機関として、北海道が抱える諸問題の解決に貢献する提言を図る。	8 評価と利用者調査を活用した管理運営 ■【事業別方針】（１）について ・【質問】「あらかじめ評価項目を定め」の時期は、計画策定後に、以前の「博物館評価調書」のような評価項目を定めるということになりますか？評価項目は計画書と並行して定められているのでしょうか？（矢野委員） ■【事業別方針】（２）について ・業務の効率的な執行、体制の適切な運用と共に、個々の職員が抱える業務上の問題、悩みなどの相談にのる窓口の整備や日頃のメンタルヘルスチェックなどはいかがですか？（佐々木会長） ・「北海道の自然・歴史・文化」とあるところは、条例に合わせて、「歴史・文化・自然」する方がよいのでは？（佐々木会長） ■【事業別目標】について ・近年は組織内部でのパワハラ、セクハラ等だけでなく、来館者や業者など外部からのカスタマーハラスメントやレイシャルハラスメント、マイクロアグレッションなど様々なハラスメントがあるので、多様なハラスメントに対応できる体制を取ることを目標としていただけたらと思います。（佐々木会長）				

【事業別目標】 ハラスメント対応等に関する社会通念の進捗を踏まえ、博物館としてハラスメント対策についてのガイドラインを策定する。	
9 道民参加の推進 【事業別方針】 博物館活動への道民参加を促進し、年間を通して道民が博物館を利用する機会を把握するために、継続的に博物館を利用する方などを対象とした来館者動向調査・意見交換会を企画・実施する。 【事業別目標】 ア 道民による、企画展示・普及教育事業の立案・参画、自主的なサークル活動の支援の導入、博物館事業のサポート・支援など、さまざまな形態による道民の博物館活動への参加を想定したうえで、北海道博物館における「道民参加」の理念の整理を行い、あり方を再定義する。 イ 道民参加のあり方の再定義を踏まえて、控え室等の施設・整備の不足を含めた、館内の課題を整理し、道民との協働・連携を強化するための組織・制度を検討するため、他館の事例を調査し、制度案をつくる。	9 道民参加の推進 （なし）
10 博物館ネットワーク 【事業別方針】 日本博物館協会、全国歴史民俗系博物館協議会における北海道地区の支部長館として、北海道と全国の博物館をつなぐ役割を果たす。 また、道内の博物館ネットワークにおいては、北海道博物館協会の事務局館として、同協会との連携・協力により、中核的博物館としての役割を果たし、北海道の博物館活動の活性化につなげるとともに、災害発生時などの連携・協力を備える。 さらに、道内の博物館や図書館、教育委員会などの社会教育機関と連携し、共同研究、共同事業などを実施する。 【事業別目標】 北海道の中核的博物館として、北海道博物館が有する資源を道内の博物館と共有・相互利用するために、北海道博物館協会等で開催する博物館学系の研修会の実施にあたり、ノウハウの提供や講師派遣を行なう。	10 博物館ネットワーク ■【事業別目標】について ・別添「資料 1」の前回の協議会の意見の 4 ページの下から 3 つめの欄【人材育成における研修について】で触れさせていただきました点は、「10 博物館ネットワーク」の項目にもかかわっているかと思います。貴館と地域博物館の学芸員さんの交流（交換？）による、北海道の博物館活動の活性化がされるとよいのかなと思いました。（矢野委員） ・「研修会の実施にあたり、ノウハウの提供や講師派遣を行なう」という部分は、今まで行われていなかった新しい取り組みでしょうか。今までも行われていたのであれば、目標というより通常業務ではと思います。新たな取組みであれば、目標となりえます。（住吉委員）
11 情報発信 【事業別方針】 ・北海道の自然・歴史・文化に関わる図書、博物館刊行物、視聴覚資料などを収集し、蔵書目録（OPAC）に情報を蓄積し、図書室の充実を図る。 ・館内における調査研究や博物館活動に関するアーカイブの整理とデジタル化、レファレンス事例の集約を進め、学習支援やレファレンスの質の向上に向けたノウハウの蓄積を図る。 ・上記に蓄積により登録された資料情報を SNS や動画サイト、ウェブサイト、デジタルアーカイブなどの多様な媒体を通じて、利用者が利用しやすい形で発信する。 ・北海道の自然・歴史・文化に関わる専門的知見を提供できる窓口として、レファレンスや学習支援等の相談に適切に対応する。 【事業別目標】 ※5ヶ年目標値 レファレンス件数 1,000 件	11 情報発信 ■【事業別方針】について ・事業別目標でレファレンス件数の目標を定められています。しかし、方針では、蓄積・登録した資料情報を利用者が利用しやすい形で発信することは記載されていますが、レファレンスを行っていること自体の積極的発信は記載されていないように思います。地域の研究者のサポートを積極的に行いたいという思いを発信されては、と思いました。（矢野委員） ・「北海道の自然・歴史・文化」とあるところは、条例に合わせて、「歴史・文化・自然」の方がよいのでは？（佐々木会長）

12 職員の人材育成機能の強化 【事業別方針】 調査研究や教育普及等に関する館内での研究会・研修会の実施、学会・研究会等への派遣・発表の促進、博物館学系研修会や技術研修会への派遣、館外での長期研修への派遣などを推進し、職員の専門知識・技能の向上を中心とした人材育成と資質向上に取り組む。 【事業別目標】 博物館運営や行政上の課題、多様化する地域の課題に対応するため、学芸員の専門知識・幅広い能力の向上を図るとともに、そのような活動を後押しする館内環境の充実を図る。	12 職員の人材育成機能の強化 ■【事業別方針】について ・「長期研修への派遣」は具体的にどのような想定があるのでしょうか？（道内他博物館とかでしょうか）（岡田委員） ■【事業別目標】について ・別添「資料 1」の前回の協議会の意見の 4 ページの下から 3 つめの欄【人材育成における研修について】で触れさせていただきました点について、同欄右に記載いただいた、「主な反映・対応の方向（案）」に沿って可能な文言で記載していただければと思います。（矢野委員） ・方針と目標と同じように見えます。どちらかと言えば、方針の方が具体的であり、方針と目標が逆のようにも思えます。きっと目標のゴールが見えにくいからだと思います。（住吉委員）
13 アイヌ民族文化研究センターの事業 【事業別方針】 （1）アイヌ文化に関わる調査研究とその成果の普及 北海道の総合博物館としてアイヌ文化の継承と理解促進に資するため、アイヌ民族の言語、芸能、民具・生活技術などの有形・無形の文化及び歴史について、重点的に調査研究を進める。 また、関係機関や研究者、伝承活動関係者などとの連携により、道内各地のアイヌ文化に関する資料の所在調査を進め、整理・保存作業を行う。 それらの調査研究などの成果をひろく伝えるため、研究紀要の発行や講演会・講座などの開催、総合展示の充実や企画展示の実施などを進める。 （2）アイヌ文化に関する学術情報の集約と発信・研究等の活動支援 アイヌ文化に関する資料及び学術情報を一元的に集約し、そのデータベース化を進める。 これらの成果については、SNSやオンライン配信などのさまざまな媒体や機会を通した提供を進めるとともに、学習者や関係者、関係機関や地方自治体等における研究その他の活動を支援するために積極的に提供する。 【事業別目標】 調査研究などを通じて収集した未公開の資料や研究情報については、アイヌ文化の継承、学習、研究などに広く活用できるよう整備を進め、5 ヶ年で新たに 10 件の資料を公開する。	13 アイヌ民族文化研究センターの事業 ■【事業別方針】について ・アイヌ文化に関する博物館、研究機関には、国立アイヌ民族博物館のほか、北海道大学の植物園博物館やアイヌ・先住民研究センターなどがあります。また、市町村レベルでもアイヌ文化に関する展示、資料情報の収集、整理等を実施しています。その中で道立の機関としてどのような調査研究を行うのか、どのような資料を収集、整理し、誰に向けて発信するのかということを決めていかないと、国レベルの機関や市町村レベルの機関の間で埋没する恐れがあります。それを見極めるという議論を始めるのも、今回の中期目標・中期計画では必要になるのではないのでしょうか。（佐々木会長） ・個人的な想いですが、アイヌ関連の北海道博物館の展示サテライトのような形で札幌駅近辺・あるいは北大？で周知・広報できたりすると良いかなと思ったりします。（岡田委員）
第4 参考資料 北海道博物館が実施する事業については、北海道立総合博物館条例第 4 条「事業」で定められているほか、長期的・基本的な運営方針については、「北海道博物館基本的運営方針」（「北海道博物館の使命」と「基本方針」）で、次のとおり示されています。 1 北海道立総合博物館条例（第 4 条抜粋） （略） 2 北海道博物館基本的運営方針 Ⅰ 北海道博物館の使命 （略） Ⅱ 基本方針 （略）	第4 参考資料 ・北海道博物館のミッションを読み返し、あらためてその内容に共感すると共に、北海道博物館がどうあるべきか、何をすべきか考えさせられました。 私は学芸員や博物館の専門家ではありませんので、課題や目標設定の内容についてとやかく申し上げられる立場ではありませんが、そのプロセスについてご意見を申し上げました。 使命（ミッション）実現するための課題の抽出とその解決のための目標、アクションプランを設定するプロセスでは、常にミッションに立ち戻り考えること、より具体的であることが必要と考えています。 是非、素晴らしい博物館づくりに向けお力を発揮されることをお願い申し上げますとともに、微力ながらお手伝いできればと思っております。（住吉委員）